

若者旅行振興 表彰制度（案）の概要

1. 創設の背景

若者旅行振興に関する課題として、若者世代は他の世代と比較し所得が低く、人口ボリュームも少ないことから、地域、旅行会社、観光関係者などにとってはマーケティング等の投資効率が悪いため、ターゲットセグメントとしないケースが多い。そのため、若者を対象とした旅行商品や旅行振興につながる取組例は他の世代と比べて少なく、そのほか、具体的なニーズに関する情報や成功事例の蓄積も十分でないため、地域、旅行会社、観光関係者などが取り組みにくい現状にある。よって、事例の収集、取組意向の拡大を目的として、若者旅行振興についての取組に関して表彰制度を設けるものとする。

2. 表彰対象

若者(特に20代)の国内旅行振興に寄与した取組や仕掛けを講じている地方公共団体、各種団体、NPO、企業、個人等の取組(修学旅行に関する取組は除く)を観光庁長官賞、奨励賞、ブロック賞、特別賞として表彰する。

3. 賞の内容

観光庁長官賞：若者の旅行振興に多大なる貢献をした取組。

奨励賞：規模的には大きくなくても革新的で将来的な発展が見込める取組。

ブロック賞：各運輸局区域の取組のうち優れた取組。

特別賞：観光庁長官賞や奨励賞には該当せず継続性はないものの、若者の旅行振興に非常に貢献した取組。公募はせず、応募案件も含め広い事例から特別賞に値する取組があった場合にのみ表彰する。

4. 審査基準

(1) 新規需要開拓への貢献度

若者に対して新しい価値を提供する、新規テーマの追究、新規顧客セグメントへのアプローチなどが盛り込まれており、需要へのインパクトが大きいこと

(2) 活動地域のコミュニティ・組織との連携協働

住民コミュニティや活動地域のニーズや特性を十分に把握し、関係団体等と連携・協働して取り組んでいること。

(3) 斬新性

他に類例のないような活動内容の工夫や特色のあること。

(4) 若者の巻き込み

若者自身による取組や若者との協働や意見を取り込んでいること。

(5) 活動の持続性・発展

今後も応募の取組が継続的に行われること。

5. その他

- ・取組の公募は平成24年12月～平成25年2月、5月審査、6月受賞発表予定。
- ・審査は有識者等からなる審査委員会にて審査予定。